

安倍晋三元首相の国葬に反対し、その意見を国に対して表明することを求める陳情

陳情趣旨

安倍晋三元首相在任中、就中政権担当責任者としての約 8 年間の政策は、その多くが現行憲法の平和主義に反するものであり、その政治姿勢は国民から否定的に受け止められており、国としてこれを弔うものに値しないこと。

巨額の公費を投入して執り行う国による儀式は、現今の経済情勢を鑑みるに不合理であること。

国葬、それに準ずる国による葬儀は法的な根拠もなく、適法性に欠けること。

以上の理由から安倍氏の国葬に反対し、その意見を国に対して表明することを求めます。

陳情理由

2012 年 12 月、第 2 次安倍内閣が自民党・公明党の連立により発足、「民主主義への挑戦」ともいうべき政策が次々と打ち出された。

2013 年には特定秘密保護法、2015 年には安全保障関連法（戦争法）、2017 年にはテロ等準備罪（共謀罪）を可決成立させた。これらすべてが強行採決であり、憲法の平和主義に反するばかりでなく、その反民主的姿勢は明らかである。現在でも、憲法違反として全国各地で係争中の事案である。

さらに、2014 年には集団的自衛権行使容認を閣議決定で変更するなど、現行憲法の平和主義に反する決定をして行っている。これに対しては、「集団的自衛権の行使等を容認する本閣議決定は、立憲主義と恒久平和主義に反し、違憲である」（日弁連）等、と各方面から批判の声も多かった。

同年には「防衛装備移転三原則」を閣議決定し、武器輸出を「原則禁止」から「原則解禁」に変更し、平和国家の名に泥を塗ることになった。

在任中から憲法改正を口にし、憲法第 99 条の公務員の憲法尊重、擁護義務違反は明らかであった。2020 年、検察官の定年延長問題では、権力の私物化と共に、三権分立の理念を揺るがす大問題となった。

権力の私物化に関しては、森友学園問題・加計学園問題・桜を見る会問題など数々の疑惑があり、現在でも解明されていない。加えて公文書改ざん疑惑すら発生した。これらの事実は安倍氏の反民主的な姿勢を示すものであり、疑惑の隠蔽過程では、職員の命まで失われる事態となった。

2 度の原子爆弾投下による被爆国でありながら、「核兵器禁止条約」に背を向け、日本の署名・批准に拒否姿勢を取り続けた。このことは、戦争放棄を定めた日本国憲法第 9 条の精神を蔑ろにするものであり、被爆者をはじめとし、多くの国民から非難の声が上がった。

安倍氏の反民主的政治姿勢、反憲法的な政策、言動は明らかであり、このような人物の国葬を行うことは、平和憲法を持つ我が国にとって、著しく不適当なことである。

仮に国葬にふさわしい人物であったとしても、ウクライナ戦争や新型コロナ感染で疲弊した経済状況にある今日の状況に鑑みれば、巨額の公費を投入してとり行われる国葬は、決して好ましいものではない。

そもそも国葬・国民葬は、法的な根拠もなく執り行われる儀式である。国葬ともなれば望まない弔意を強制されかねない。これは憲法第 19 条の思想良心の自由や、憲法 20 条の信教の自由、第 21 条の表現の自由の侵害となる恐れが強い。

いずれの点から見ても、安倍晋三元首相の国葬は、それにふさわしいものとは言えず、市議会において反対の意思を明らかにし、国に対してこれを表明することを求めます。

2022 年 8 月 日

東大和市議会議長 関田 正民 様

陳情者名簿

氏名	住所

◎ダウンロードした署名簿は、1枚の用紙の表・裏に印刷してご利用ください（片面だけだと無効になります）。

◎署名は都道府県名からお書きください。東大和市以外の方でも署名は有効です。

◎自筆署名でない場合は、押印（シヤチハタ等のネーム印は不可）が必要です。

◎署名簿記入後は、陳情者住所までお送りください。全部埋まってなくてもかまいません。

◎陳情署名簿の締め切りは、8月23日（火）です。下記住所必着をお願いします。

◎連絡・問い合わせ：陳情者 「自由と人権」代表 榎本清（090-1884-5757）まで

〒207-0022東大和市桜ヶ丘1-1449-9-325